

地方銀行と地域経済の相互作用

——横浜銀行を事例として——

専修大学商学部 小 藤 康 夫

1. 地方銀行が進むべき道

日本の銀行は長期間にわたって不良債権問題に悩まされ続けてきた。バブル崩壊後の10余年にわたって株価ばかりでなく地価も下落し、日本経済が急速に低迷するなかで銀行は企業に向けて貸し出した債権が劣化し、不良債権となって経営を圧迫するようになった。

しかも、不良債権の経営に占めるウエイトは時間の経過とともに高まり、銀行自身が自らの手でその問題を克服することが不可能な状態にまで追い込まれてしまった。その結果、大手銀行を中心に公的資金が注入され、政府の力を借りることによって財務力を一時的に高め、不良債権処理が実施されていった。

もちろん、政府による公的資金注入の目的は銀行の財務力を高め、金融システムの安定化を図ることにある。銀行が抱える不良債権が増え続け、実質的自己資本比率が下がっている状況のもとでは、いつまでも放置して置くわけにはいかない。円滑な資金取引が行われるように公的資金を注入し、銀行の財務内容を健全化させることが必要である。

確かに公的資金注入の目的は弱りきった銀行の財務力を高めることにある。だが、そうしたことよりも、むしろ政府が銀行の経営に直接、干渉できることに本来の目的があったのではないだろうか。銀行に任せていれば、いつまでも不良債権問題は解決できない。しかし、公的資金注入を条件に不良債権処理を政府が強引に迫れば、銀行はやむなく実施していかざるを得ない。実際、大手銀行はそうした圧力のもとで不良債権比率の半減化目標を達成したとってよいであろう。

こうした政府による公的資金注入は大手銀行だけを対象に実施されたのではない。一部の不良債権問題に苦しむ地方銀行も対象となった。そのひとつが神奈川県を経営基盤とする横浜銀行であった。横浜銀行がほかの公的資金注引入行に比べて決定的に違っていた点は、不良債権処理を迅速に進めたことであろう。地域経済という狭い領域で営業を展開する地方銀行にとって、不良債権処理は大手銀行と違ってかなり難しい。それにもかかわらず、その問題をみごとに克服し、しかも早い段階で公的資金を完済している。

横浜銀行の不良債権問題に対する取組みは、まさに理想的なパターンを展開したように思える。

このことは民間銀行にとって好ましい経営行動を取ったとして評価されるべきであろう。それとともに地域経済に対しても歓迎すべき行動である。地方銀行が健全化すれば、地元の企業等への投融資を通じて地域経済が活性化するからである。しかも、この動きはそれだけにとどまらず、さらに地方銀行をはじめとする地元の金融機関を活気づかせることになる。

こうした地方銀行と地域経済の相互依存の関係が正のスパイラルを描きながら好ましい方向へ進んでいけば、それはまさに理想的な姿といえる。したがって、本論文では不良債権問題をみごとに克服した神奈川県地方銀行である横浜銀行を事例として取り上げながら、地方銀行と地域経済の相互依存の関係を理論的に整理していくことにしたい。

そのため、最初に横浜銀行がどのような経済環境に置かれた地方銀行で、バブル崩壊後の不良債権問題に対してどれほどのスピードで対応していったかを見ていくことにする。その後、地方銀行の財務内容が健全化すれば、地元経済にとってもプラスの要因として作用し、そのことが地方銀行の財務内容ばかりか収益性も高め、さらに地域の活性化を生み出していく正のスパイラルをわかりやすいモデルで展開していきたい。

次に、地方銀行と地域経済の相互作用を示すモデルを用いながら、県内総生産が増大した場合の効果、不良債権処理が実行された場合の効果、そしてクラスターイノベーションの効果という、3種類の効果を分析し、そこから地方銀行が理想的な経路を歩むケースを導き出していきたい。

こうした分析を通して今日の地方銀行が進むべき方向性が明らかにされると思われる。それは景気回復を追い風としながら積極的に不良債権処理を進め、財務内容が好転したところで新規分野に向けた積極的投融資を行うということである。これによって地方銀行そのものの経営が改善されるばかりでなく、地域経済の活性化にもつながるであろう。

2. 神奈川県と地銀最大手の横浜銀行^(注1)

● 神奈川県の経済的な特徴

まず、横浜銀行について紹介する前に、神奈川県の経済的な特徴から説明していくことにしよう。周知のように神奈川県から誕生した大企業として、東芝、富士通、古川電工、日本鋼管（現JFE）、日産自動車、味の素、キリンビールなどがある。このことからわかるように神奈川県の特徴は、歴史的に見ても大工業県として位置づけられる。

現在ではサービス業などの第3次産業のウエイトも高く、過去の産業構造と異なっているように見えるかもしれない。しかし、京浜工業地帯を中心とした機械工業などに代表される製造業からも連想できるように第2次産業のウエイトは依然として高い。その一方で、神奈川県は横に広がる地形を持っていることから、県西部や南部の一地域では第1次産業も広がっている。

そうした神奈川経済の姿をいくつかの経済指標で表すと、次のようになる。

(注1) ここでの横浜銀行に関わる説明は、主として『ディスクロージャー誌』（2005年版）に基づいている。

・人口	864.4万人	
→	第3位(47都道府県中)	2005年データ
・県内総生産	306,869億円	
→	第4位(47都道府県中)	2004年データ
・事業所数	28.5万ヶ所	
→	第4位(47都道府県中)	2004年データ
・製造品出荷額等	18.7兆円	
→	第2位(47都道府県中)	2003年データ
・小売業販売額	8.5兆円	
→	第3位(47都道府県中)	2002年データ

(横浜銀行「地域密着型金融推進計画」(2005)から引用。ただし、県内総生産のデータは除く。)

ほとんどの経済指標が47都道府県中、第2位から第4位に位置している。製造品出荷額等が東京に次ぐ第2位、人口と小売業販売額が東京、大阪に次ぐ第3位、そして県内総生産と事業所数が東京、大阪、愛知に次ぐ第4位となっている。これらの指標を見ているだけでも神奈川経済は日本のなかでも中心となる経済地域であることが理解できると思われる。

● 神奈川県内における横浜銀行の位置づけ

そうした肥沃な神奈川経済をメインマーケットにしながら銀行業務を展開しているのが横浜銀行である。しかも、業務範囲は神奈川県だけにとどまらず、東京西南部も含んでいる。これらの領域は首都圏のなかで人口増加傾向にあることから住宅建設が続いており、企業活動も活発である。しかも、情報収集という点でほかの地域に比べて優位であり、交通網も発達し、自治体による創業や企業誘致といった産業振興策も積極的に進められている。

恵まれた経済環境にある横浜銀行は地方銀行64行中、最大手の地方銀行であり、その総資産額(2005年3月期)が10,690,128百万円であることから、大手銀行を含めた全国の銀行121行のなかでも第10位に入る規模の大きな銀行である。

その横浜銀行が神奈川県においてどれほどの位置を占めているかを見るため、以下では同県で展開する金融機関の預貯金残高と貸出金残高の金額と神奈川県内のシェアが示されている。このなかで横浜銀行に注目すると、預金残高が84,675億円で、そのシェアが15.0%であり、貸出金残高は64,221億円で、そのシェアが25.9%である。

こうした預金残高と貸出金残高を見ることから横浜銀行は、神奈川県において中心となる地方銀行であることが確認できる。

【預貯金残高とシェア(2004年3月期)】

都市銀行	157,182億円	27.9%
長信銀行	1,999億円	0.4%
信託銀行	23.609億円	4.2%
地方銀行	98,977億円	17.6%

横浜	84,675億円	15.0%
スルガ	10,000億円	1.8%
第二地方銀行	16,568億円	2.9%
神奈川	3,699億円	0.7%
信用金庫	67,664億円	12.0%
横浜	12,346億円	2.2%
三浦藤沢	6,347億円	1.1%
湘南	9,161億円	1.6%
川崎	14,085億円	2.5%
さがみ	5,920億円	1.1%
信用組合	3,062億円	0.5%
労働金庫	7,832億円	1.4%
農協	44,332億円	7.9%
郵便貯金	141,836億円	25.2%
合計	563,061億円	100.0%

【貸出金残高とシェア（2004年3月期）】

都市銀行	94,312億円	38.0%
長信銀行	215億円	0.1%
信託銀行	5,261億円	2.1%
地方銀行	72,749億円	29.3%
横浜	64,221億円	25.9%
スルガ	4,353億円	1.8%
第二地方銀行	10,391億円	4.2%
神奈川	2,938億円	1.2%
信用金庫	41,070億円	16.5%
横浜	8,102億円	3.3%
三浦藤沢	3,955億円	1.6%
湘南	6,368億円	2.6%
川崎	8,547億円	3.4%
さがみ	3,034億円	1.2%
信用組合	1,592億円	0.6%
労働金庫	5,579億円	2.2%
農協	17,185億円	6.9%
郵便貯金	—億円	—%
合計	248,354億円	100.0%

(参考 月刊金融ジャーナル 増刊号 金融マップ2005年版)

3. 不良債権問題から決別した横浜銀行

● 横浜銀行の経営理念

横浜銀行は『ディスクロージャー誌』（2005年版）のなかで経営理念として、次の3点を挙げている。

ひとつは「信用秩序の支え役としての本来の役割を十分認識し、円滑な資金供給と適正な金融サービスの提供に努め、完璧な事務処理に徹し、“信頼される銀行”をめざす」ことである。

二つ目は「それぞれの営業地盤において、地域に深く根ざした活動を展開し、それぞれの支店が“ベストバンク”をめざすとともに、地域に貢献し、地域と一体となって発展する“コミュニティ・バンク”をめざす」ことである。

三つ目は「活力あふれる人材の開発、育成を積極的におこない、明るい、活気に満ちた行風を確立し、働きがいのある職場づくりをすすめるとともに“地域の皆さまのお役に立つ銀行”をめざす」ことである。

これにより「スリーシップスの精神」が実現できるとしている。スリーシップスとは地元・横浜港のイメージから、取引先・株主・行員を船に見立て、3つの船が緊密な連帯と融和により限らない発展をめざすことを描いている。

そうした経営理念を実現させるため、2005年4月から新中期経営計画「GO Forward」が発出した。それ以前の中期経営計画「バリューアップ」では収益力・財務体質の強化に向けた取組みが推し進められ、その成果が1年前倒しの公的資金返済という形で現れた。それはまさに「守りの経営」であり、健全性に焦点を合わせた経営計画であった。

新中期経営計画では前経営計画で達成された健全な財務基盤を拠り所にしなが、過去の不良債権問題から決別し「攻めの経営」に転換することを明らかにしている。それと同時に、具体的な経営目標として「株式時価総額1兆円以上」と「格付AA格以上」を早期に達成することも宣言している。

● 横浜銀行によるリレーションシップバンキングへの取組み状況

横浜銀行も他の地域金融機関と同様に金融庁によるアクションプログラムにしたがって具体的な改善策を発表し、それを実行していかなければならない。

アクションプログラムは全国の地域金融機関に向けて2003年3月末と2005年3月末の2回にわたって発表されている。それぞれの地域金融機関はアクションプログラムに掲げられている項目にしたがいながら、具体的な計画とそれの実施状況を報告している。

そこで、最初に横浜銀行が旧アクションプログラムにしたがって取組んだ2003年度から2004年度におけるリレーションシップバンキング機能の強化実態を見ると、早期事業再生に向けた積極的な取組みが報告されている。それにより貸付先である企業の債務者区分が上昇し、一定の業績を上げている。企業再生支援を実施していくには人材育成が必要であり、その成果がこうした形で現れたものと思われる。

地方銀行の場合、ほかの地域金融機関と同様に不良債権処理にあたって借入先である相手企業

のことも考えながら慎重に進めていかなければならない。その点が大手銀行との相違点でもある。実際、平澤貞昭・横浜銀行頭取（当時）は雑誌の地銀トップインタビューとして、不良債権問題への取組みについて次のように答えている。

「質問：緊急経済対策で盛り込まれた破綻懸念先以下の直接償却について、ご意見を聞かせて下さい。

頭取：不良債権のオフバランス化はやるべきであるし、これまでも不良債権の回収や売却に精力的に取り組んできた。ただ、オフバランス化は銀行だけで決めてできるものではない。融資先企業にも大きな痛みを伴うことになるので、銀行側だけの一方的な論理で進めるわけにはいかないであろう。」

（資料：『金融ビジネス』（東洋経済新報社）2001年8月号より）

不良債権問題は地方銀行にとって厄介な問題であり、融資先企業への指導を積極的に行いながら債務者区分を引き上げていくという地道な努力が必要とされる。その成果が着実に現れていることが報告されているのである。

また、担保・保証に過度に依存しない融資も実施し、銀行自らが融資先の将来性を見抜く姿勢も報告されている。さらに内部管理態勢面も強化され、信用リスク管理の精緻化・高度化も図られ、銀行の収益性と健全性を向上させる努力が展開されている。

横浜銀行が不良債権問題をはじめ銀行を取り巻くさまざまな経営環境の変化に向けた取組みを実施しているなかで、国内景気も徐々に上向き、神奈川県も同じ動きを見せ始めている。そのため、旧アクションプログラムのもとで実行された2003年度から2004年度の2年間に比べれば、新アクションプログラムの対象年度である2005年度から2006年度にかけての取組みは横浜銀行にとって、さらに良い結果が出しやすい経営環境にあると思える。

そうした新アクションプログラムではそれぞれの地域金融機関が、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性向上の3点について、どのように取り組んでいくかが問われている。

そこで、横浜銀行の3つの取組み方針を見ると、まず、「事業再生・中小企業金融の円滑化」についてはフェース・ツー・フェースを基本とした問題解決型金融サービスを提供しながら、地元企業の活性化を目指すことが打ち出されている。コンサルティング能力を持つ人材を育成しながら、その問題に対処していくことが明らかにされているのである。

次に「経営力の強化」の取組みについて、収益力の向上が明確に打ち出され、リスクとリターンを考慮した収益管理態勢の整備が強調されている。それを実行していくには効率的なIT投資が必要であり、これによりリスク管理だけでなく、顧客ニーズにも十分に対応できることが示されている。

第3に「地域の利用者の利便性向上」への取組みとして、顧客からの信頼を得るため、満足度の高いサービスを提供することの必要性が認識され、それを実現するために顧客重視の営業力強化そして取引接点の拡大が唱えられている。

このように横浜銀行では旧アクションプログラムにしたがって実行した2003・2004年度の集中改善期間での実績に基づきながら、2005・2006年度に向けた取組みが新アクションプログラムの

もとで3つの大きな柱として発表された。これにより、いままで以上に質の高い金融サービスの維持・拡大そして地域経済の発展に向けた取組みが約束されている。

● 横浜銀行による不良債権処理

横浜銀行は収益力を強化させ、さらに地域・中小企業金融の円滑化に貢献しながら、地元経済の発展に向けた経営活動を展開している。現在では磐石な財務基盤のもとで経営理念の実現に向けて着実に歩んでいるが、バブル崩壊後の一時期、日本の多くの金融機関と同じように深刻な不良債権問題に悩まされた。

そのため、1998年3月末と1999年3月末に劣後ローン1,200億円、そして優先株1,000億円の公的資金を導入せざるを得ない状況にまで追い込まれた。その後、迅速かつ大胆な経営改革が断行され、ローコストオペレーションを背景にしながら収益性を高めつつ、不良債権を減らし、2004年には公的資金をみごと完済している。

図表1 (A) (B) はそうした横浜銀行の不良債権への取組みを示したものであり、不良債権残高の推移が数字と図で描かれている。ここでは金融再生法基準にしたがって①破産更生債権およびこれらに準ずる債権、②危険債権、③要管理債権の、3種類を不良債権として定義づけ、それぞれの金額と合計額が年度末ごとに整理されている。

図表を見るだけでも横浜銀行が危機意識の高まりとともに不良債権問題に対して真剣に取り組む、その残高を迅速かつ大胆に減らしていったことがわかる。だが、残念なことにこの図表では金融再生法基準という制約があるため、1999年3月期よりも前のデータが存在していない。もちろん、不良債権はそれ以前からも発生しているのでもう少し長い期間にわたって横浜銀行による不良債権の取組みを見る必要がある。

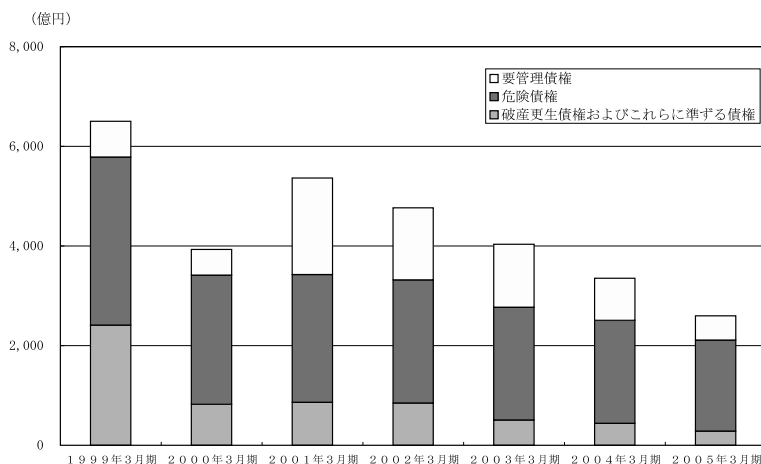
図表1 (A) 横浜銀行の不良債権の構成

	不 良 債 権			
	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合計
1999年3月期	2,409	3,374	721	6,504
2000年3月期	822	2,590	518	3,930
2001年3月期	860	2,565	1,939	5,365
2002年3月期	846	2,473	1,447	4,767
2003年3月期	506	2,262	1,267	4,035
2004年3月期	438	2,068	846	3,353
2005年3月期	283	1,828	486	2,598

(注1) 単位：億円、資料：横浜銀行『ディスクロージャー誌』（各年度）。

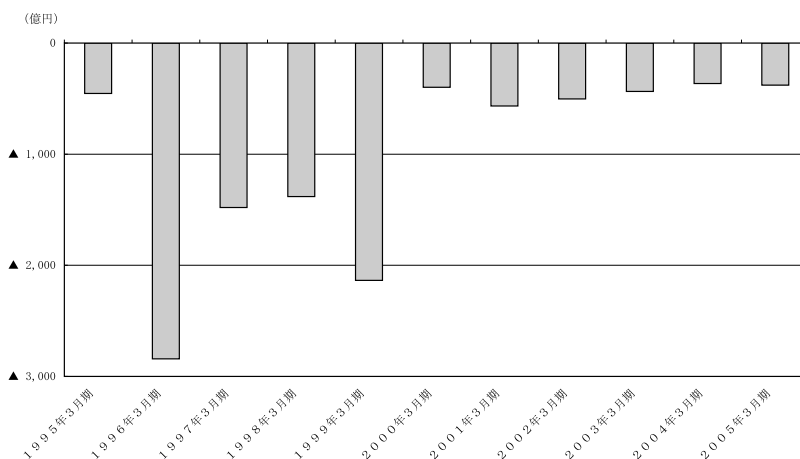
(注2) 不良債権は金融再生法基準による。

図表 1 (B) 横浜銀行の不良債権の推移



そこで、図表 2 では1995年 3 月期から2005年 3 月期までの横浜銀行による不良債権処理額の推移が示されている。これを見るとわかるように1996年 3 月期に大規模な不良債権処理を実施している。それでも不良債権問題が解決できなかったために、1998年 3 月末に公的資金を注入せざるを得ない状況に追い込まれていった。さらに、1999年 3 月末に 2 回目の公的資金を注入し、これを支えにしながら再び大規模な不良債権処理を行い、ようやくこの問題から逃れることができたのである。

図表 2 横浜銀行の不良債権処理額の推移

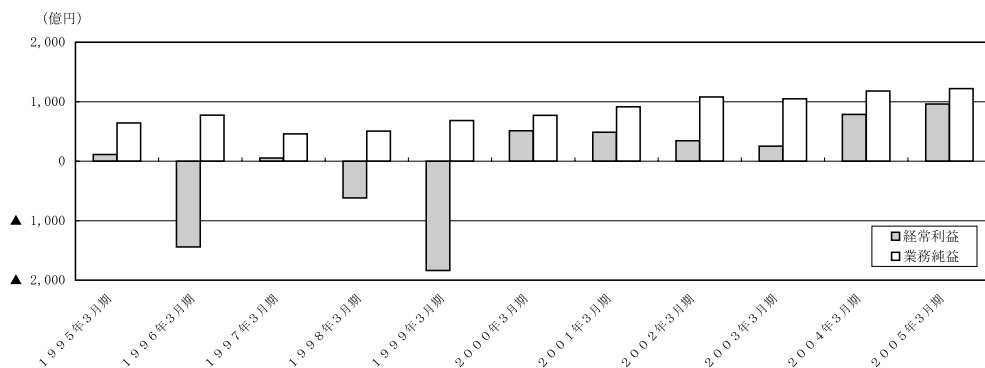


資料：横浜銀行『ディスクロージャー誌』（各年度）。

もちろん、不良債権処理額が増えれば業務純益からその金額を差し引いた経常利益は圧迫され、赤字に陥る。その関係を見たものが図表 3 であり、横浜銀行の経常利益と業務純益の推移が描かれている。この図から明らかなように1996年 3 月期と1999年 3 月期では大規模な不良債権処理を行ったために、経常利益が赤字の状態になっている。その後は不良債権問題にも目処をつけたため、処理額も減り、経常黒字の状態が続いている。

また、この図で注目しなければならないのは、単に不良債権処理を進めることによって銀行の経常損益が赤字に陥るということだけではない。業務純益の動きにも注目しなければならないであろう。それは不良債権問題がほぼ解決した段階で、業務純益が徐々に上向き始めている点である。不良債権処理という「守りの経営」を終えた段階で、今度は銀行本来の収益を求める「攻めの経営」に転じていることが業務純益の動きによって理解できる。

図表3 横浜銀行の経営指標の推移



資料：横浜銀行『ディスクロージャー誌』（各年度）。

図表4はそのことを確認するため、いくつかの経営指標を整理したものであり、経常利益、業務純益、不良債権処理額のほかに、最終的な利益を表す当期純利益と自己資本比率の数値も示されている。これにより不良債権処理が峠を越した段階で、当期純利益が上昇し、自己資本比率も上昇傾向にあることがわかる。

図表4 横浜銀行の経営指標の推移

	経常利益	業務純益	不良債権処理額	当期純利益	自己資本比率
1995年3月期	113	643	454	87	9.46
1996年3月期	▲1,441	775	2,842	▲1,426	10.07
1997年3月期	52	460	1,480	75	9.10
1998年3月期	▲618	504	1,381	▲599	9.23
1999年3月期	▲1,838	682	2,135	▲1,077	10.04
2000年3月期	511	772	398	265	10.03
2001年3月期	488	913	566	269	9.59
2002年3月期	342	1,081	503	204	10.72
2003年3月期	253	1,048	436	151	10.32
2004年3月期	786	1,178	364	474	10.66
2005年3月期	962	1,221	378	575	10.95

(注1) 単位：億円・%、資料：横浜銀行『ディスクロージャー誌』（各年度）。

(注2) 自己資本比率は連結、その他の経営指標は単体による。

● 総合ランキング第1位に輝いた横浜銀行

いま見てきたように横浜銀行は不良債権問題に直面し、その問題を打開するため1996年3月期と1999年3月期に大規模な不良債権処理を実行し、財務内容を大幅に改善させていった。しかも、守りの経営だけに徹するのではなく、収益力も高めていく積極的な攻めの経営にも転じている。

そうしたバブル崩壊後の経営努力が評価され、『金融ビジネス 2005年夏号』（東洋経済新報社）

による全銀行を対象とした総合ランキングで、横浜銀行が最も経営内容の優れた銀行として第1位に輝いた。ほかの銀行よりも早い段階で不良債権処理に取組み、しかも公的資金を完済させたうえ、経費率を下げながら収益性を高めていることが高い評価につながっていったと思われる。

ランキングの付け方は2005年3月期決算に基づき、収益性指標と健全性指標の2つの視点から総合的に数値が弾き出され、大手銀行、地方銀行、第二地方銀行の合計121行の順位が発表されている。ここで取り上げた収益性指標とは業務粗利率、粗利経費率、ROA、手数料収益比率の4種類であり、健全性指標は自己資本比率、優先株控除後Tier比率、繰延税金資産比率、不良債権比率の4種類である。

これら8種類の経営指標による総合評価からランキングが出されている。その結果を示したものが図表5であり、それぞれの銀行の個別経営指標のランキングと最終的な総合ランキングがまとめられている。^(注2)

横浜銀行は目覚ましい回復を示す大手銀行や有力な地方銀行を押さえ、総合ランキングで第1位に選ばれていることが確認できる。この順位は収益性指標と健全性指標に基づきながら総合的に評価した結果である。そこで、横浜銀行がそれぞれの指標ごとに、どのような位置づけにあるのかを知るため、これらを構成するデータを見ていくことにしよう。それは次の通りである。

【横浜銀行の収益性指標】

業務粗利率	・・・・・・・・	3.30% (第82位)
粗利経費率	・・・・・・・・	41.08% (第4位)
ROA	・・・・・・・・	2.11% (第2位)
手数料収益比率	・・・・・・・・	15.40% (第11位)

【横浜銀行の健全性指標】

自己資本比率	・・・・・・・・	10.95% (第28位)
優先株控除後Tier比率	・・・・・・・・	8.39% (第40位)
繰延税金資産比率	・・・・・・・・	7.07% (第41位)
不良債権比率	・・・・・・・・	4.67% (第25位)

(注2) 『金融ビジネス誌』による独自のアンケートと開示資料をもとにランキングを作成している。その作成方法は次の通りである。

「ランキング中の各項目について、各社の数値が母集団が平均0、分散1の標準正規分布をしていると仮定。それぞれの標準化変量（それぞれの数値が何標準偏差分、平均である0から乖離しているか）を求めた。その標準化変量がプラス6（いわゆるシックスシグマ。ここではシグマは1）以上の偏差値は75、マイナス6以下の偏差値は25とし、その間は比例按分して項目ごとの各社の偏差値を算出。総合点は九つの偏差値の平均。」（『金融ビジネス』（2005年））

なお、図表5において収益性指標と健全性指標の合計8種類の経営指標について、それぞれランキングが付されているが、これは本論文で加えたものである。

それぞれの指標を全銀行のランキングで見えていくと、横浜銀行の場合はどちらかと言えば健全性指標よりも収益性指標のほうが優れていることがわかる。そのことは粗利経費率が第4位、ROAが第2位、そして手数料収益比率が第11位であり、3つの指標が上位にあることから確認できる。一方、健全性指標は一桁台のランキングに入るものではなく、収益性指標に比べられると順位がそれぞれ低い。それでも健全性指標を構成するほぼすべての指標が全121行中、上位3分の1に入っていることがわかる。

このように横浜銀行は相対的に収益性指標のほうが健全性指標よりも優れているが、健全性指標も全体の銀行で見れば決して悪い順位に位置づけられていない。したがって、このことから横浜銀行に総合ランキング第1位という輝かしい栄誉が与えられたことに納得がいくであろう。

4. 地域経済の視点から見た地方銀行の経営改革

● 地方銀行と地域経済の関係

横浜銀行は不良債権問題に苦しめられながらも、その問題からいち早く脱却した優れた地方銀行として取り上げられることが多い。そのことは収益性指標や健全性指標からもわかるであろう。

不良債権問題は地方銀行というひとつの金融機関だけの問題のように見えるかもしれない。だが、それは地方銀行が属する地域経済にも関係する重要な問題でもある。なぜなら、地方銀行がいつまでも不良債権問題を解決できないならば、地元企業への投融資が拡大できず、地域経済は衰退してしまうからだ。反対に地方銀行が早い段階で不良債権問題を解決できれば、地元経済にとって経済活動が活発となり、好ましい結果をもたらすことになる。地方銀行の財務内容が好転すれば地元企業への投融資もいままで以上に拡大できるからである。

また、地元経済が回復すれば地方銀行の財務内容もそれにつれて好転する。地元経済が何らかの要因で活性化すれば、地元企業の経営内容も改善し、地方銀行の財務内容もそれにつれて改善するだろう。融資先の企業で経営内容が悪い場合、地元経済の回復により地方銀行が抱える貸出債権の格付けが上がる傾向にある。また、新規融資でも不良債権になる可能性は低くなるであろう。

ただ、それは地元経済で活動する金融機関の数にも影響するであろう。オーバーバンキング状態にある地域では、地元の所得水準が上昇しても金融機関の数が多ければ、その影響が小さいことも考えられるからである。図表6は都道

図表6 県内総生産と銀行数

順位	県内総生産		県内銀行数
	地域	億円	
1	東京	847,628	4
2	大阪	395,043	5
3	愛知	336,559	3
4	神奈川	306,869	2
5	北海道	208,190	3
6	埼玉	198,403	2
7	千葉	192,001	3
8	兵庫	185,287	2
9	福岡	167,274	4
10	静岡	154,976	4
11	茨城	110,315	3
12	広島	110,185	2
13	新潟	91,937	3
14	京都	91,704	1
15	宮城	85,532	2
16	長野	82,032	2
17	栃木	78,967	2
18	福島	77,984	3
19	群馬	75,043	2
20	岡山	73,365	2
21	岐阜	71,688	3
22	三重	69,248	3
23	熊本	59,435	2
24	山口	56,281	2
25	滋賀	55,853	2
26	鹿児島	53,084	2
27	愛媛	48,949	2
28	岩手	46,082	3
29	石川	45,447	1
30	富山	45,015	3
31	青森	44,936	2
32	長崎	44,183	3
33	大分	43,527	2
34	山形	40,610	4
35	秋田	38,101	2
36	奈良	38,019	2
37	香川	37,532	2
38	沖縄	35,324	3
39	宮崎	34,281	2
40	福井	33,130	2
41	和歌山	32,355	2
42	山梨	30,547	1
43	佐賀	28,161	2
44	徳島	25,471	2
45	鳥取	25,266	2
46	高知	24,667	2
47	鳥取	21,653	2

(注) 内閣府経済社会総合研究所「県民経済計算年報」

平成16年版より。

府県ごとに県内総生産額とともに地方銀行・第二地方銀行による銀行数を示したものである。県内総生産額でも地域によって格差があるように、県内銀行数でも多い県と少ない県に分かれていることが確認できる。

こうして見ていくとわかるように地方銀行の経営内容と地域経済は相互に影響を与えながら、密接な関係を形成していると考えられる。実際、そのことを確認したのが図表7である。ここでは先ほどの図表5で用いた銀行の経営指標のうち総合順位、ROA、自己資本比率、不良債権比率と、それぞれの銀行が属する都道府県ごとの県内総生産、そして1行当り県内総生産の相関係数を整理したものである。ただし、大手銀行については都道府県の総生産額を県内総生産額のデータとして割り当てている。

図表7 県内総生産と各指標の相関係数

	県内総生産	1行当り県内総生産
総合順位	-0.3873	-0.4108
ROA	0.1132	0.1490
自己資本比率	0.1948	0.1884
不良債権比率	-0.2606	-0.2763

まず、総合ランキングの順位と県内総生産の関係を見ると、負の相関関係が確認できる。これは銀行の経営内容と県内総生産が相互に密接な関係にあるため、総合ランキングの順位と県内総生産の間にもある一定の関係が生み出されているのである。この場合、上位に位置する銀行はそれだけ地域経済に貢献すると同時に、地域経済が拡大すれば銀行の経営内容も上昇していく。したがって、銀行の総合ランキングも県内総生産の拡大につれて上昇していくことにもなる。

このことは1行当りの県内総生産で測ると、さらにその関係が強められていることが確認できる。たとえ県内総生産が拡大しても、県内の銀行数が多ければ、個別の銀行に与える影響はそれだけ弱められてしまうからである。都道府県別の銀行数を見るとわかるようにオーババンキングの県もあれば、1行だけのところもある。それゆえ、銀行の総合ランキングは県内総生産よりも、1行当りの県内総生産のほうが密接な関係が現れることになる。

さらに総合ランキングの順位を形成するROA、自己資本比率、不良債権比率に注目し、これらの指標と県内総生産の関係を見ると、ROAと自己資本比率は県内総生産に対して正の相関関係にあり、不良債権比率は負の相関関係にある。これも当然の結果であろう。銀行の経営内容と地域経済の関係は相互に密接な正の相関関係にあるからであり、このことは総合ランキングの順位と県内総生産の関係からも容易に推測できる結果と思われる。

また、県内総生産に代わって1行当り県内総生産との関係を見ると、ROAと不良債権比率については相関係数が高まっている。このことも注目すべきことであろう。銀行数が少ない県で、しかも県内総生産が高ければ、その地方銀行にとって優位な経済環境にある。逆に銀行数が多く、県内総生産が低い地域に置かれた地方銀行は厳しい経済環境に置かれているといえる。いずれにせよ、地方銀行が地域経済と相互依存の関係にあることは間違いない。

● 銀行の不良債権処理と県内総生産の相互作用を示すモデル

今度は、いまデータで確認した地方銀行の経営指標と県内総生産の関係をモデル化することにしよう。図表8はそうした地方銀行と地域経済の関係を図で描いたものである。

まず、この図の第1象限は地方銀行の自己資本比率とROAの関係を示している。自己資本比率が高まるほどリスク許容度も高まり、それだけ地方銀行は収益性の高い分野に向けた投融資を進めることが可能となるため、ROAも高くなっていく。もちろん、ROAが高まれば、利益が拡大し、その一部が自己資本に蓄積されるため、自己資本比率も高まる。そのため、ROAと自己資本比率は正の相関関係で描かれている。

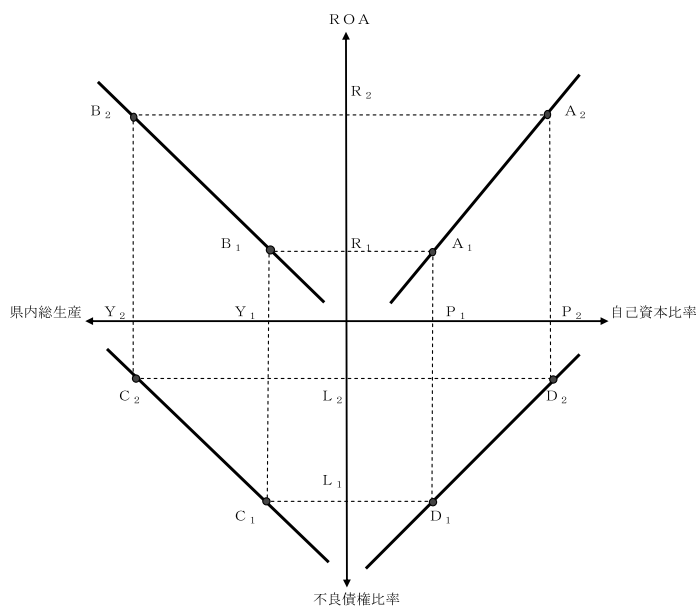
第2象限は地方銀行のROAと県内総生産の関係を表している。これも正の相関関係が示されている。地方銀行が地元企業を中心に投融資を積極的に推し進め、ROAが高まれば、県内総生産も上昇することを示している。また、反対に県内総生産が高まれば地方銀行の収益性も高まるためROAも上昇する。こうしたROAと県内総生産の関係はすでに図表7で実証済みだが、実際に一方が他方に影響を与えるにはある程度の時間が必要とされるであろう。

第3象限は県内総生産と地方銀行の不良債権比率の関係を表している。県内総生産が増えれば地方銀行が抱える貸出債権の格付けも上がり、それだけ不良債権比率が下がる。したがって、すでに図表7で実証したように両者の間には負の相関関係が成立すると考えられる。

第4象限では地方銀行の不良債権比率と自己資本比率の関係が描かれている。両者の関係は当然のことながら負の相関関係となろう。なぜなら、不良債権比率が下がれば、それだけ自己資本比率が上昇するのが通常の姿であるからだ。もちろん、逆も成立する。実際、不良債権問題に苦しめられている地方銀行ほど、自己資本比率は低い傾向にある。

こうして図表8を通して4つの象限を見てきたので、今度は自己資本比率、ROA、県内総生産、

図表8 地方銀行の経営指標と県内総生産の関係



不良債権比率という4つの要因のつながりを総合的にとらえていくことにしよう。まず、第1象限の A_1 点から出発すると、ここでは地方銀行の自己資本比率が P_1 、ROAが R_1 となっている。ROAが R_1 のもとでは第2象限の B_1 点から県内総生産が Y_1 となり、第3象限の C_1 点から銀行の不良債権比率は L_1 となる。したがって、第4象限の D_1 点からわかるように自己資本比率が P_1 のもとでは最終的に不良債権比率は L_1 となる。

いま、自己資本比率が P_1 から P_2 へ上昇したと仮定しよう。この場合、第1象限の A_2 点からROAも R_2 へ上昇するとともに、第2象限の B_2 点から県内総生産も Y_2 へ上昇することになる。また、第3象限の C_2 点から不良債権比率は L_2 となり、第4象限の D_2 点が示しているようにそれは最終的に自己資本比率 P_2 に対応することになる。

このように地方銀行の自己資本比率が上昇すると、ROAも上昇し、それは県内総生産を高め、さらに銀行の不良債権比率を減少させることにつながる。これはまさに地方銀行と地元経済にとって最も理想的な展開パターンを描いた図といえる。地方銀行が自己資本比率を高め、リスク許容度を高めることによって、新しい領域に向けた投融資を積極的に実行し、そのことが地元経済を活性化させることになるからである。

だが、残念なことにバブル崩壊後の多くの地方銀行は大手銀行と同様に全く逆のパターンを繰り返してしまった。バブル崩壊によって自己資本比率が減少し、そのことが投融資を消極的にさせ、ROAを下げるばかりか、県内総生産も減少させてしまった。もちろん、そのことは不良債権比率を高め、地方銀行自身が苦しむ結果を生み出していった。つまり、図表8でいうと、点線の四角形 $A_2B_2C_2D_2$ から四角形 $A_1B_1C_1D_1$ に向かって縮小したことになる。

こうした最悪のパターンから逃れるには3つの方法が考えられる。ひとつは地元経済そのものが景気回復し、県内総生産が増大することである。これは地方銀行にとって最も都合の良い方法であろう。地方銀行自身は何も経営努力を払わなくても周りの経営環境が改善することによって財務内容が高まり、そのことが積極的投融資を生み出し、地元経済をさらに高めていくからである。

二つ目は地元経済の回復に期待するといった外部環境の変化に依存する方法ではなく、地方銀行自らが不良債権処理を推し進め、財務内容を改善することによって積極的な投融資を実現し、地元経済を回復に導いていく方法である。いうまでもなく、地元経済が回復すれば不良債権処理はさらに進み、地方銀行による投融資も進んでいくことになる。

この方法は日本の銀行が金融危機に直面していた時に叫ばれていた。大量の不良債権を銀行が抱えたことで貯蓄から投資へ資金が円滑に流れにくくなり、そのことが景気回復を遅らせ、不良債権をさらに増やしていった。だからこそ、銀行は迅速な不良債権処理を実施していかなければならないと考えられていた。

しかし、この方法は財務力の劣った銀行にとってなかなか実行しにくいと、思うように進まなかった。そのため、2002年10月に金融庁が金融再生プログラムを発表し、大手銀行を対象に強引と思われるほどの手法で2005年3月までに不良債権残高を半減化させることを約束させ、その目標がみごと達成された。確かに不良債権処理は大手銀行のような全国規模で営業を展開する銀行には適用可能な方法であるかもしれない。だが、地域を対象にする地方銀行にはなかなか実行しにくい。

そこで、三つ目の方法として地方銀行が目利き機能を十分に発揮し、新規投融資を展開し、地元経済を活性化させることがあげられる。最もわかりやすい事例は地域経済に新しい産業を興すクラスターイノベーションであり、地方銀行をはじめとして地元の金融機関がこの分野に向けて資金を流していくことである。これによって地元経済が活性化し、そのことが地方銀行の財務力を高め、地方銀行がさらに投融資を増やしていくことになる。

地方銀行と地元経済が負のスパイラルに陥るのを防ぐには、いま述べたような3つの方法が考えられる。そこで、これら3つの方法について地方銀行の経営指標と県内総生産のフレームワークを用いながら、もう少し丁寧に見ていくことにしたい。

● 第1の方法 — 県内総生産が増大した場合の効果

いま、県内総生産だけが何らかの要因で上昇したとしよう。この場合、地元経済の景気回復から地方銀行が抱える不良債権は減少するであろう。返済が滞っていた企業も景気回復の影響から計画通りに返済できるようになるため、不良債権が正常債権に向かって改善していくことになる。

この動きが強まっていけば地方銀行の自己資本比率は上昇し、いままでよりもリスクの高い分野に向かって投融資を拡張できるため、地方銀行の収益性も高まっていく。そうすれば、今度は地方銀行から地元経済にプラスの効果をもたらす、さらに県内総生産を高めていく。まさに地元経済と地方銀行がお互いに好ましい方向にスパイラルを描いていくことになる。図表9はそうした理想的な姿を示したものである。

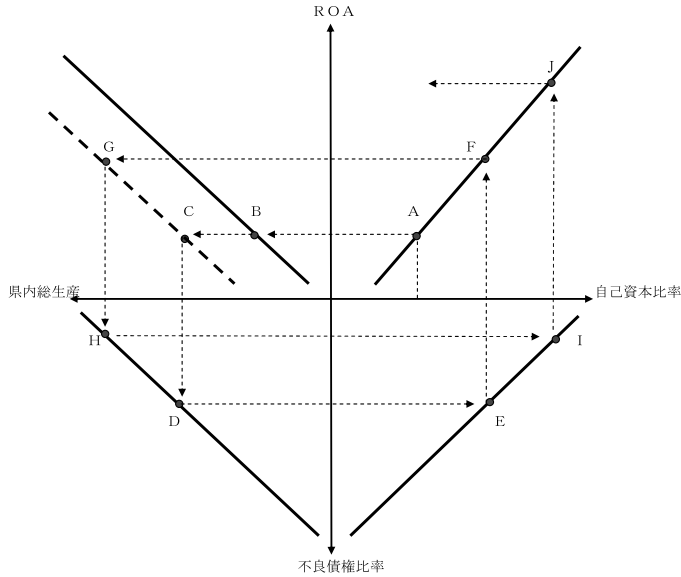
いま、地方銀行が第1象限のA点に位置しているとしよう。この場合、それに対応する第2象限のポジションはB点となる。ここで、県内総生産が地方銀行の行動とはまったく関係なく、突然、増大したと仮定しよう。そうすると、第2象限で描かれた地方銀行のROAと県内総生産の関係を表す実線で描かれた曲線は左にシフトし、点線で描かれた曲線となるため、最初のB点は点線上のC点に移動することになる。

県内総生産が増えれば、地方銀行の不良債権比率は自然に減少していくため、両者の関係を示すポジションは第3象限のD点となる。また、不良債権比率の減少は自己資本比率を高めるため、それに対応した第4象限のポジションはE点となる。

ここで注目しなければならないことは県内総生産が増大する「前」よりも「後」のほうが地方銀行の自己資本比率が上昇していることである。なぜなら、自己資本比率が上昇することで、県内総生産はそれで終わらず、さらに拡大し、これによって地方銀行の経営内容も改善していくからである。

そうすると、第4象限のE点に対応する第1象限はF点となり、自己資本比率の上昇とともにROAも上昇していく。このことは地方銀行による地元経済に向けた積極的投融資を引き起こすため、県内総生産をさらに高めていくことになる。その状態を示したものが第2象限のG点である。そして、それは地方銀行の不良債権比率を引き下げるため第3象限のH点に向かい、さらに自己資本比率を高めるため第4象限のI点に進んでいく。こうした拡張プロセスはこれで終わらず、第1象限のJ点へと進んでいくことになる。

図表9 県内総生産が増大した場合の効果



● 第2の方法 — 不良債権処理が実行された場合の効果

日本の銀行が不良債権問題に苦しんでいた時、しばしば言われていたことは景気が回復すれば、自然と銀行の不良債権問題も消えていくということであった。まさに図表8はそのプロセスを説明したものである。

だが、日本全体の経済ばかりでなく、ひとつの地域経済が上向くだけでも相当な時間が必要である。銀行の立場からすれば、景気が回復するまで気長に待ち続ける受身の姿勢をいつまでも取り続けていくわけにはいかないであろう。そこで、次に考えられる最も妥当な方法は地方銀行自らが不良債権処理に積極的に取り組むことである。図表10はそうしたケースを扱ったものである。

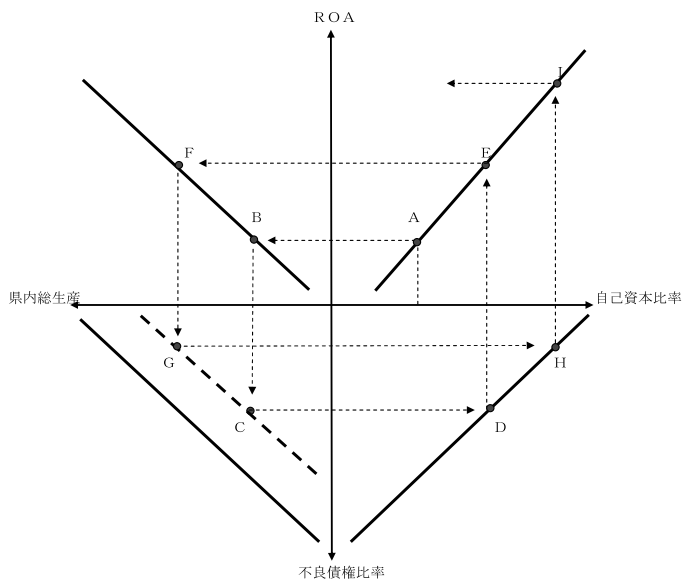
いままでと同じように第1象限のA点から出発することにしよう。これは第2象限のB点に対応し、さらに第3象限では実線に対応した点が見出されることになる。しかし、ここでは地方銀行が独自に不良債権処理に取り組むケースを想定しているため、第3象限で示された県内総生産と不良債権比率の関係は実線から点線の曲線へシフトすることになる。そうすると、A点そしてB点に対応した第3象限の新しいポジションはC点となり、さらにそれに対応した第4象限のポジションはD点となる。

そうすると、自己資本比率は出発時点よりも上昇しているためリスク許容度が高い経営行動を地方銀行が選択できるため、第1象限のE点が示しているようにROAも上昇する。このことは県内総生産を増大させ、さらに地方銀行の不良債権比率を下落させる方向に進んでいく。したがって、E点の後、第2象限のF点、第3象限のG点、第4象限のH点、そして第1象限のI点へ進んでいくことになる。

地方銀行が積極的に不良債権処理を推し進めることによって地方銀行の経営内容が好転するだけでなく、地元経済も拡大していくことになる。このメカニズムに沿った展開を繰り返した地方

銀行は少ないが、大手銀行は金融庁が2002年秋に発表した金融再生プログラムにしたがって不良債権比率の半減化を見事に達成し、その後の日本経済に好ましい経済環境をもたらしていった。その意味では図表10で展開したメカニズムの典型的な成功事例は大手銀行といえるかもしれない。

図表10 不良債権処理が実行された場合の効果



● 第3の方法 — クラスターイノベーションの効果

負のスパイラルから逃れるための最善の方法は不良債権処理を大胆なまでに推し進めることであり、それはまた単純明快な解決策であろう。だが、その方法は大手銀行のように全国規模で展開する金融機関にできても、地域経済を活動拠点とする地方銀行にはなかなか実行するのが難しい。大手銀行ならば不良債権のオフバランス化が可能であっても、地元経済とのつながりを重視する地方銀行はどうしても消極的にならざるを得ないであろう。まして、地方銀行よりも規模の小さな第二地方銀行や信用金庫あるいは信用組になれば、一層難しい。

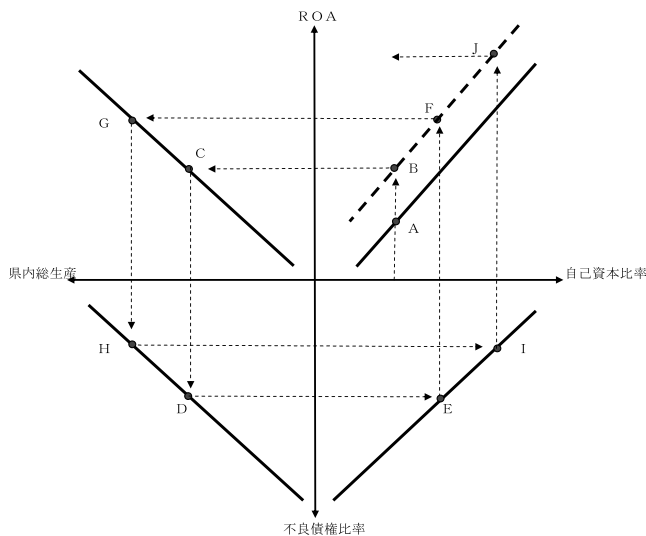
そうすると、地方銀行はリレーションシップバンキングの本質でもある目利き機能を十分に発揮し、新規分野に向かって投融資を進め、収益を高めながら、不良債権問題を解消していく方法が最も適切な解決策となる。図表11はそうしたプロセスを描いたものである。

いま、第1象限のA点にいとしよう。これは地方銀行が目利き機能を発揮する「前」の状態であり、図では実線上に位置づけられている。ここで、地方銀行がクラスターイノベーションといった新規分野に向けて積極的に投融資を行い、高い収益をあげると仮定しよう。その場合、第1象限で描かれた自己資本比率とROAの関係は実線から点線の曲線へシフトすることになる。それが目利き機能を発揮した「後」の状態であり、クラスターイノベーションが地方銀行の投融資により実現していく状態を示している。したがって、第1象限の始まりはA点からB点へ移動することになる。

そうすると、それに対応して第2象限のC点、第3象限のD点、第4象限のE点が決定され、自

己資本比率は出発時点よりも高くなる。自己資本比率の上昇はさらに積極的な投融資を地方銀行が展開するのを可能とするため、第1象限のF点が示しているようにROAも高くなる。それゆえ、その後、第2象限のG点、第3象限のH点、第4象限のI点、そして第1象限のJ点となり、拡張プロセスを繰り返していくことになる。

図表11 クラスタイノベーションの効果



● 地方銀行が理想的な経路を歩むケース

地域経済を活性化させるには地元経済に新産業を生み出す必要がある。それにより県内総生産も上昇し、あらゆる業種にとって好ましい結果をもたらすであろう。地方銀行もその対象のひとつであり、とりわけ不良債権を大量に抱えている地方銀行にとってはそうした効果を期待している。しかし、新産業を育成していくには地方銀行が資金面で援助していくことが必要である。

ところが、地方銀行のなかには自己資本比率がそれほど高くないために、クラスタイノベーションといったような新産業への投融資に二の足を踏むところも多いであろう。リスクを吸収するだけの財務力がないのであるから、それは当然のことかもしれない。

新旧アクションプログラムのなかで金融庁は地域金融機関に対して、創業・新事業支援機能等の強化として産業クラスターサポート会議に積極的に参加することを呼びかけている。それぞれの地域金融機関はそうした会議に参加しているようだが、新産業を育成するまでにはなかなか至っていないのが現状である。それは基本的に地方銀行をはじめとする地域金融機関の財務力がリスクを吸収するほどの余裕がないことに起因していると思われる。

そのため、地方銀行が新産業へ資金を流していくには、最初に不良債権処理を推し進めることが必要であろう。それにより自己資本比率が高くなり、リスク許容能力も高まっていく。その時点で、はじめて目利き機能を発揮し、新産業に向けた投融資を積極的に打ち出すことができるであろう。こうしたプロセスを描いたものが図表12である。

この図の特徴は2つある。ひとつは第1象限の自己資本比率とROAの関係を示す実線の曲線が斜め上（北東の方向）の点線にシフトしていることである。地方銀行は目利き機能を発揮し、収

益率の高い新産業分野へ進出していくので、ある一定の自己資本比率に対してROAは高くなる。それゆえ、2つの関係を示す曲線はそのまま上にシフトするように思えるかもしれない。

だが、リスクを伴う新産業への投融資はある程度の大きさの自己資本比率が必要である。低い自己資本比率のもとでは新産業に向けた投融資は実行されず、ある一定の自己資本比率を上回っている時にそれが実現可能となる。したがって、2つの関係を示す曲線は点線で示しているように、上にシフトしながらも自己資本比率の低い領域ではその関係が存在しないため、最初の実線で示された曲線が右上にシフトするように描かれているのである。

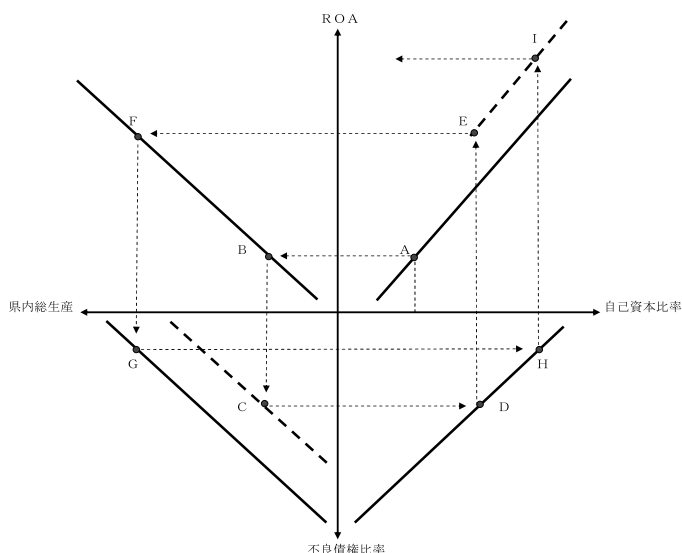
もうひとつの特徴は第3象限に描かれた県内総生産と不良債権比率の関係である。ここでは地方銀行が一気に不良債権処理を実行するケースが示されているため、最初に描かれた実線の曲線が点線の曲線にシフトしている。これについてすでに不良債権処理が実行された場合の効果として説明済みであるので、これ以上説明する必要もないであろう。

ただ、新産業に向けた投融資を実行していくには、まず不良債権処理を積極的に進めていかなければならない。そのため、第1象限の曲線よりも第3象限の曲線のほうが先にシフトすることになる。そのことは注意する必要があるだろう。

早速、そのプロセスを見ていくため、第1象限のA点から出発することにしよう。これに対応する第2象限はB点であり、第3象限のポジションは元の実線で示された曲線がシフトした点線上のC点となる。不良債権処理を進めたことにより、ある一定の県内総生産に対して不良債権比率が下がった状態を表している。そのことは第4象限のD点が示しているように自己資本比率を高めることにつながる。

ここではある程度リスクを許容できるほど自己資本比率が高まった状態を想定しているので、地方銀行は目利き機能を発揮し、はじめて高い収益が望まれる新産業に向けた投融資が実行できる段階に入ったことになる。それゆえ、第1象限の関係を示す曲線は右斜め上にシフトし、第1象限の新しいポジションは点線上のE点となる。

図表12 地方銀行が理想的な経路を歩むケース



ここから拡張プロセスが始まり、第2象限のF点、第3象限のG点、第4象限のH点、そして第1象限のI点へ進んでいく。これにより県内総生産が増大するだけでなく、地方銀行の経営指標も好転し、不良債権比率や自己資本比率といった健全性指標も、またROAという収益性指標も高まっていくことになる。まさに、このプロセスは地方銀行が展開する理想的なケースといえる。

5. 日本経済の回復と共に理想的なパターンを追求する地方銀行

横浜銀行はほかの多くの銀行と同様に不良債権問題に苦しめられた。だが、その処理に積極的に取組んだため、財務内容は健全化し、さらに収益率も上向いていった。その結果、いまではビジネス雑誌で銀行ランキング第1位を獲得するまでに至っている。

こうした横浜銀行の取組みは、金融庁が民間銀行に望んでいた理想的な経営行動でもあろう。特にそれは全国的規模で営業展開する大手銀行に向けた措置でもあった。しかし、狭い地域経済のなかで業務を展開する地方銀行をはじめとする地域金融機関には、そうした行動はなかなか馴染みにくいところがある。それにもかかわらず、地方銀行である横浜銀行が大手銀行に勝るほど大胆なまでの不良債権処理とリストラを短期間のうちに実行したのは、規模の大きな地方銀行であると同時に、営業基盤が神奈川県と東京という所得水準の極めて高い地域に位置していたことも影響していると思われる。

通常の地方銀行では横浜銀行のような取組みが難しいうえ、さらに規模が小さな信用金庫や信用組合になると、積極的な不良債権処理は一層難しいであろう。そうであるならば、新産業に向けた投融資はさらに難しい問題となる。なぜなら、不良債権問題を最初に克服し、金融機関の財務内容を健全化しない限り、資金をリスクの高い分野に向かわせるわけにはいかないからである。

金融庁が新旧アクションプログラムのなかで創業・新事業支援機能等の強化を繰り返し唱えているが、残念なことに財務力を自力で高められない地域金融機関には単なる努力目標としか思えなかったかもしれない。

むしろ、横浜銀行のような勇猛果敢に不良債権問題に取組んだ事例は、多くの地域金融機関を見渡すと、特殊なケースであったかもしれない。そうであるならば、地方銀行を取り巻く経営環境が好転してくれることを願うしかない。つまり、日本経済そのものが着実な景気回復を歩めば、自然と地元経済もそれにつれて回復し、地方銀行も財務内容が改善してくることになる。その段階で、不良債権問題が解消するとともに、新しい収益を求めて地元の金融機関は新産業に向けた動きを展開すると思われる。

日本経済は危機的状況から脱し、景気回復が確実に実現しつつある。それにつれて地域経済も活発な動きに転じつつある。こうした経済環境を踏まえれば、地方銀行をはじめとする地元の地域金融機関は景気回復を追い風としながら、出来るだけ早い段階で不良債権処理を進め、財務内容が好転したところで新規分野に向けた積極的投融資を行うことが必要であろう。まさに、地方銀行が理想的な経路を歩む時期がきているといえる。

(参考文献)

- ・金融ジャーナル編集部『金融マップ』（2005年版）『月刊金融ジャーナル増刊号』2004年12月
- ・金融庁「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」2003年3月
- ・金融庁「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム—中小・地域金融機関の不良債権問題の解決に向けた中小企業金融の再生と持続可能性（サステナビリティ）の確保」2003年3月
- ・金融庁「[リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム]の実績等の評価等に関する議論の整理（座長メモ）」2005年3月
- ・金融庁「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」2005年3月
- ・金融庁「[リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム]に基づく取り組み実績と総括的な評価について」2005年6月29日
- ・金融ビジネス編集部「2005年3月期決算に見る前進する銀行、後退する銀行」『金融ビジネス』東洋経済新報社 2005年夏号
- ・経済産業省「産業クラスター計画」ホームページ
http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/downloadfiles/Business_environment_prom_div/CLUSTER.html
- ・経済産業省・産業クラスター研究会「産業クラスター研究会 報告書」2005年5月
- ・小藤康夫「金融庁によるリレーションシップバンキングは中小・地域金融機関の経営にいかなる影響を及ぼすか」『専修大学都市政策研究センター論文集第1号』2005年3月
- ・小藤康夫「静岡における都市経済の実態調査—地域金融機関の経営行動を中心に—」『専修大学都市政策研究センター論文集第1号』2005年3月
- ・小藤康夫『金融行政の大転換』八千代出版 2005年8月
- ・多胡秀人「リレーションシップバンキングと地銀経営」『地銀協月報』2005年3月
- ・竹内宏『各県別 路地裏の経済学Ⅱ』中央公論社 1986年9月
- ・横浜銀行「地域密着型金融推進計画」2005年8月
- ・横浜銀行『ディスクロージャー誌』（2005年版）